有田町社協だより

第83号　令和2年3月号

●ボランティアだより●

発行／社会福祉法人
有田町社会福祉協議会

●本　所
〒844-0027
有田町南原甲664番地4
TEL0955-41-1315

●西有田支所
〒849-4153
有田町立部乙2462番地2
TEL0955-46-4733

印刷／(有)大宅印刷

指運動で認知症予防。リーダーの岩永さんを中心に、毎月楽しい高齢者サロンを開いています（北ノ川内区）

もくじ

社協福祉のつどいを盛大に開催しました …… P２・３
大山小学校５年生が福祉について学びました …… P４
終活支援勉強会開催、チャイルドシート貸し出し …… P５
地域福祉活動事業の実施団体を募集 …… P６
ご芳志ありがとうございます・社協会費にご協力ありがとうございました …… P７
社協から今後の催しものをお知らせします・社協まごの手事業からのお知らせ、
社協フードバンクからお知らせとお願い …… P８

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

2月2日（日） 有田町福祉保健センターにて

社協福祉のつどい

盛大に開催しました

テーマ「笑顔でつなごう 有田のふくし」

令和元年度の社協福祉のつどいを２月２日（日）、有田町福祉保健センターにおいて開催しました。

地域における生活課題が多種多様化している現在、公的福祉施策に加え、地域住民同士の助け合いがますます重要になってきます。このような中、民間の福祉サービスや地域住民の相互扶助を醸成し、課題やニーズに応じた適切で迅速な福祉サービスが求められています。有田町社会福祉協議会は、有田町と協働し高齢社会を住みよいものにするため、生活支援体制整備事業に取り組んでいます。今後も住民同士の助け合い活動を推進し、地域力を高め、おたがいさま、おかげさまの気持ちで支えあう有田をつくり上げることを再確認するため、社協福祉のつどいを開催しました。

《式典の部》

有田町社協松尾利興副会長が開会のことばの後、上瀧幸二社協会長が主催者代表の挨拶をし、社協福祉のつどいが開幕しました。

その後、４名の来賓者（松尾佳昭町長代理健康福祉課野中賢太課長、原田一宏町議会副議長、伊藤正佐賀県社協副会長）より、社協に対する激励のお言葉をいただきました。

続いて、社協表彰規程による社会福祉功労者の表彰を行いました。

受賞者は次のとおりです。

【民生委員児童委員の部】

梶山京子様（中樽）、山口信弘様（稗古場）、田代和敏様（戸矢）、横山百合子様（黒川）、吉島雅子様（戸杓）、納富万里子様（岳）

【社会福祉協議会役職員の部】…9年以上理事・監事・評議員に従事

森山隆子様（楠木原、元理事）、今村安伊子様（南原、元評議員・元理事）、福川孝子様（南原、元理事・元評議員）

【社会福祉施設職員の部】

北川満子様（社会福祉法人慈光会22年8ヶ月在職）、中野せつ子様（社会福祉法人慈光会20年9ヶ月在職）、藤本守様（社会福祉法人慈光会16年在職）、池田友子 様（社会福祉法人慈光会16年在職）、桑原弘美様（社会福祉法人慈光会16年在職）、堀都代子様（社会福祉法人慈光会16年5ヶ月在職）

【高額寄付者の部】

国際ソロプチミスト有田 様（令和元年8月、30万円相当のパーテーション（間仕切り）を有田町社協に寄贈）

【ボランティア活動の部】

朗読ボランティア「やまびこ会」様（20年7ヶ月の間、視覚障がい者のための町広報誌朗読録音ＣＤを対象者に届ける活動を続けられている）

傾聴ボランティア「ひびきの会」様

（11年2ヶ月の間、高齢者宅や福祉施設を訪問し、「傾聴」活動を続けられている）

【在宅介護の部】

久保田善行様〔寝たきりの母親を11年間の長きにわたり在宅にて介護中〕

【社協福祉のつどいポスター作者への感謝状】

佐賀県立有田工業高等学校デザイン科１年
宮原侑加 様

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

〈講演の部〉

今年度は、令和になって最初の福祉のつどいということもあって、町民の皆さんに笑顔と元気を出してもらうため、吉本興業・漫才コンビのレギュラー（松本康太さん・西川晃啓さん）をお呼びし、「お笑い×介護＝笑顔満載」という演題でお話をしていただきました。

レギュラーのお二人は、漫才のかたわら介護の資格も所有されていて、当日はお笑いの語り口と同時に、体と頭を使った介護予防脳トレーニングを披露していただき、来場者を巻き込みながら、会場は大いに盛り上がりました。

〈バザー、展示、社協コーナー〉

11時20分からは、福祉センター1階において、食バザーや物品バザー、福祉作業所の出店、また、スタンプラリー方式による紅白餅の振る舞いもありました。

天気もよく、どのコーナーも大勢の来客でにぎわい、たくさんの笑顔が見られました。

毎年恒例の老人クラブさんによる縁起もち

デイサービス やすらぎ、くつろぎの皆さんの力作ぬりえ

初出店のおやきコーナーは長蛇の列

産地直売所〝ありたの郷〟の野菜販売も大盛況

ボランティアさんによる食バザーは完売でした

愛ちゃんは子どもたちに大人気!!

大山小学校5年生が福祉について学びました。

地域のつながりが希薄になったといわれる現代社会で、子どもたちが自分の暮らす「地域」や、「福祉」についてもっと身近にとらえ、支えあい地域に暮らす人と共に生活し地元を愛する心をはぐくんでいけるような授業を目指しました。

今年度はコミュニティスクールの指定を受けている大山小学校の5年生が学びました。

「ふだんの くらしの しあわせって どういうことだろう？」

「ふくしとは何か…」という問いかけに頭文字をつかって

「ふだんの、くらしを、しあわせにする」というフレーズを子どもたちから聞くことができたのは驚きでした。どこかで見たり、聞いたりしたことがあったのかもしれません。「じゃあ、ふだんのくらしのしあわせってどういうことだろう…」を様々な立場で考えていきました。

視覚障がいの方の特別授業
ユニバーサルデザイン商品の紹介

車イス体験では、石コロも大きなバリアです。

校舎内外をブラインドウォーク

ブラインドウォークの見守りには、防犯ボランティアさんが協力してくださいました。

私たちの住む地域には、私たちが幸せな生活を送るためにどのような人たちが関わっているでしょうか。そして私たちは、地域の人たちの「ふだんのくらしのしあわせ」の為に何ができるでしょうか。

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

終活支援勉強会開催（2月21日）

●「終活」は人生の最終調整

終活とは「人生の終わりについて考える活動」を略したものです。年齢を重ねれば、健康状態だけでなく「死」と向き合う機会が増えますが、終活を行うことで、自分の置かれている状況を客観的に把握できます。 例えば、「これまでの人生を振り返る」「残される家族のことを考える」「友人、知人、今までお世話になった人たちへの思いをつづる」「やり残したことや夢などを書き出す」などを行うことで、残された余生をどう過ごすのか、できること・できないことの整理につながります。

「エンディングノート」、「遺言書」などを書き記し、自身の介護、医療、葬儀、お墓、財産等の「より現実的」な生前の準備ができてこそ、残された家族への負担も減らせるのではないでしょうか。

終活について講義をする江越弁護士

令和2年度、有田町社会福祉協議会ではそういった方々の不安や相談に対応できるよう「終活支援事業」に取り組むべく、まずは社協の職員として基本的な知識やポイント、心構えを学ぶために、江越法律事務所の江越正嘉弁護士を講師にお迎えし2月21日（金）に勉強会を開催しました。

また来年度は、町民の皆さまに向けた、「終活町民講座～エンディングノートの書き方講座～（仮題）」を計画中です。また後日お知らせしますのでご期待ください。

チャイルドシート貸出しについて

有田町社協では、子育て中の保護者の方にチャイルドシートやジュニアシートの貸し出しを行っています。里帰りをして実家にチャイルドシートがない、購入する予定だが今すぐ必要なとき等、社協から1週間を限度に、また出産のための里帰りなど一時帰省の場合は、1ヶ月単位で最長3ヶ月間、借用ができます。

ゴールデンウイーク期間中の借用は、数に限りがありますので、早めに社協窓口に申込みをお願いします。

申込み時は、窓口に来られる方の身分証明となる書類（運転免許証、医療保険証など）と印鑑をお持ちください。

地域福祉活動事業の実施団体を募集します。

【 令和2年度地域福祉活動事業助成金制度があります 】

一定の基準を満たしている団体には、地域福祉活動資金を助成する制度があります。 以下に助成制度の概要を掲載しますので、助成金を希望される団体は、期日までに申請して下さい。

助成金の財源

赤い羽根共同募金の配分金や香典返し等の寄付金が財源です。

助成対象とする事業

1. 地域福祉の先駆的・開拓的事業、地域の公益性に貢献すると認められる事業
2. 地域住民の福祉向上を目的とした福祉サービス、教育・研修を含めたイベントの開催、機関紙の発行等に関する事業
3. 高齢者や障害者が、スポーツや集い、学びを通じて社会参加を促進できる事業
4. 子育て支援や青少年の非行防止・健全育成等の促進を図る事業
5. 交通安全、各種募金や奉仕活動、福祉施設の訪問や清掃活動、学校のボランティア教育等、地域福祉活動思想の普及や教育・実践に関する事業
6. 前各号の事業活動に必要な備品等の整備
7. その他地域外の活動でも、有田町民がその活動の恩恵を受けられる事業

助成の基準

1. 一事業の80％以内（学校ボランティアを除く。）
2. 他の機関から補助等がある場合は、その額を控除した残額を対象事業費とする。
3. その団体の運営費や会食費、構成員の報酬等を控除した残額を対象事業費とする。
4. 助成金の総額は、財源として共同募金等から配分される額等を限度とし、応募が多いときは、抽選又は減額する。

対象としない事業

1. その団体の財政状態と他からの補助金等で、この助成が必要と認められない事業
2. 営利目的の事業や報酬を得られるとみなされる事業（会社、NPO法人等）
3. 社会福祉の活動であっても運営費への補てんや構成員の互助共済が主な事業とみなされる事業

助成金説明会

今年度は説明会は開かず、社協窓口での説明を行いますので、助成金希望の団体代表者の方は、有田町社協へおいでください。

助成申請

4月27日（月）までに、助成金申請書をご提出ください。（様式は社協にあります。または有田町社協ホームページからダウンロードできます。）

認定審査

認定審査会を5月中旬に開き、その結果（助成額等）を応募団体に通知します。

助成金交付

認定を受けた団体から請求書が出た後、6月下旬に助成金を交付します。

お問合せ先 有田町社会福祉協議会 ☎ 0955-41- 1315

助成金の使い方紹介

地域福祉活動事業助成金は、赤い羽根共同募金の配分金を主な財源としています。

今年度は、申請に基づき、認定審査会を経て18団体に1，086，000円の助成金を交付し、それぞれの団体において地域福祉活動を展開しておられます。

助成金の使われ方の概要を紹介します。

- **小学校でのボランティア活動（4小学校）**
  - 募金活動（赤十字、ユニセフ、赤い羽根等）
  - 学校周辺の清掃活動
- **中学校でのボランティア活動（2中学校）**
  - 募金活動（24時間TVチャリティー、赤い羽根街頭募金、施設訪問など）
- **障がい児親の会「ひまわりクラブ」**
  - 〝障がいがあっても地域で楽しく生活するためには〟の講演会、集団セッション開催
- **傾聴ボランティア「ひびきの会」**
  - 町内の独居高齢者や介護老人施設、精神障がい者等を訪問し、お話を聴く「傾聴活動」を展開中

その他10の団体が、地域福祉活動事業助成金を活用して、様々な活動をされています。

新年度も多数の助成金の申請をお待ちしています。

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

ご芳志ありがとうございます。

【寄付金の公表について】

有田町社会福祉協議会では、町民の皆様からいただいた寄付金(香典返し等)については、寄付をいただく際に、寄付申込書にて寄付なされる方の意思をお伺いしております。

有田町社協としては、寄付者の意向を尊重し、寄付申込書にしたがって、下記のような公表をさせていただきます。

① 寄付者名・地区名、物故者名、金額全て載せてもいい。
② 寄付者名・地区名、物故者名までは載せて、金額は載せなくてよい。
③ 全て載せなくてもよい。

町民の皆様のご理解を賜りますようお願いします。

皆様からいただきました貴重な浄財は社会福祉事業に幅広く使わせていただいております。

〔寄付者にその意向をお尋ねした結果、一部記載がないところがあります。〕

● 香典返し

【自 R2. 1.1 ～ 至 R2. 2.29】

寄付者名	地　区	物故者名	金　額
木寺　博好 様	下内野	辰　雄 様	30,000円
本玉シズ子 様	桑古場	康　夫 様	30,000円
鷹巣　敏徳 様	泉　山	文　子 様	30,000円
今泉介井子 様	原　明	節　次 様	50,000円
田中　慶子 様	南　原	良　一 様	30,000円
岩永真佐子 様	楠木原	照　憲 様	50,000円
加賀　正輝 様	丸　尾	明　様	50,000円
西村ハルノ 様	外尾山	豊　様	30,000円
池田　昇 様	外尾山	照　代 様	30,000円
川尻　辰弘 様	戸　杓	マツヱ 様	30,000円
貞松　和義 様	楠木原	竹　一 様	30,000円
池田　郁子 様	大木宿	丸田鈴子 様	30,000円
福島　強志 様	広　瀬	シヅエ 様	30,000円

寄付者名	地　区	物故者名	金　額
樋渡　悦子 様	桑木原	虎　次 様	寄付者のご意向により金額は載せておりません
岩永　久止 様	上　本	久　男 様	
松本　　哲 様	上幸平	久美子 様	
相原　宏光 様	稗古場	慶　子 様	
川久保富美子 様	広瀬山	真　澄 様	
畠田　幸代 様	泉　山	道　利 様	
立部　節子 様	立　部	正　敏 様	
土井　泰幸 様	本　町	靖　子 様	
武藤美穂子 様	大木宿	猪之助 様	
松尾　行雄 様	大木宿	宰　治 様	
久保　興嗣 様	戸　杓	菊　江 様	
池田　晴一 様	外尾山	政　子 様	
金ヶ江正光 様	南　原	雪　野 様	
大町ミヨ子 様	蔵　宿	長　幸 様	

● 一般寄付

【自 R2. 1.1 ～ 至 R2. 2.29】

国際ソロプチミスト　有田 様	11,500 円	2/2 開催の社協福祉のつどいでのバザー収益金の一部を社協へ寄附
有田町消費者グループ協議会 様		
食生活改善推進協議会さわやか支部 様		
食生活改善推進協議会三木会支部 様		
ピースワーク 様		
話輪の食楽クラブ 様		
Songのぞみ 様		
戸矢かぶの会 様	3,000 円	

● 賛助会員　令和元年度社協会費 納入ありがとうございました。

【自 R2. 1.1 ～ 至 R2. 2.29】

㈱佐賀共栄銀行有田支店 様

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

社協から催しものをお知らせします

行事名	期日／場所	内　容
介護相談	3月17日（火）10:00～12:00 5月19日（火）10:00～12:00 有田町社協会館相談室	社協在宅介護支援センター 居宅介護支援専門員 **相談無料、秘密厳守**
心配ごと相談	4月21日（火）10:00～12:00 有田町社協会館相談室	民生委員児童委員（2名）による 福祉総合相談受付 **相談無料、秘密厳守**
法律相談	3月17日（火）13:00～16:00 4月21日（火）13:00～16:00 5月19日（火）13:00～16:00 有田町社協会館相談室	弁護士により、財産相続、金銭貸借、離婚問題、多重債務など法律に関する相談に応じます。（予約が必要です。） **相談無料、秘密厳守**
有田町ボランティア 連絡協議会　総会、研修会	5月16日（土） 8:00～　清掃 9:30～ 10:30 総会 10:30～ 11:30 研修（未定）	朝1時間福祉センター周辺清掃、総会（連絡協議会の事業計画、予算等の審議）

「社協まごの手事業」からのお知らせ

平成３０年度に立ち上げた「地域支援まごの手事業」は町内在住の高齢者の「ちょっと困った」を有償ボランティア（まごの手サポーター）で解決する生活支援事業です。現在、利用会員12名、まごの手サポーター18名の方が登録され、少しずつ地域での支援が広がっています。

利用者、サポーターともに随時募集しています！！利用登録、サポーター登録（各500円／年）が必要です。

詳細は、有田町社協までお問い合わせ下さい。　電話 ４１－１３１５

〈支援メニュー例〉

ゴミ出し	100円	花木への散水	200円
安否確認･服薬確認	100円	犬の散歩	300円
電球､電池の交換	100円	買物代行	500円
季節の家電の出し入れ	200円	その他､要相談	

＊各支援メニューにつき上記の利用料が発生し､直接サポーターへお支払いいただきます。

社協フードバンク事業からお知らせとお願い

有田町社協では、生活が苦しく食料にお困りの世帯への支援として、個人、団体様からご寄附をいただいた食料を支給する「有田町社協フードバンク事業」に、平成30年度から取り組んでいます。町民の皆様のご協力により、たくさんの食料品をお寄せ頂き、たくさんの方々にお渡しすることができました。本当にありがとうございます。

現在、有田町社協フードバンクとして特に必要としているものは → 缶詰め、乾麺、カップめん、レトルト食品、インスタント食品、お菓子、白米など。（賞味期限も考慮して、ある程度保存が効くもの）

有田町社会福祉協議会（有田町南原甲664-4　福祉保健センター横　☎0955-41-1315）

この広報誌は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。